



日本電子機械工業会規格  
Standard of Electronic Industries Association of Japan

**EIAJ RC - 2131A**

**電子機器用固定抵抗器  
個別規格：  
円筒形炭素皮膜チップ固定抵抗器－形状 27  
安定性クラス 5%－評価水準 E**

**Fixed resistors for use in electronic equipment  
Detail specification：  
Fixed carbon film chip resistors cylindrical type - Form 27  
Stability class 5% - Assessment level E**

1995年 1月制定

1998年10月改正

作成  
受動部品標準化委員会  
Technical Standardization Committee on Passive Components

発行  
社団法人 日本電子機械工業会  
Electronic Industries Association of Japan

## まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 標準化センター 受動部品標準化委員会 固定抵抗器グループが作成したものである。

この規格は、国際規格に整合化するために制定された次の規格に基づいて、**EIAJ ET-9001A** (日本電子機械工業会規格類の作成基準) の様式によって作成した個別規格である。

**JIS C 5201-1:1998** 電子機器用固定抵抗器 — 第1部：品目別通則

**JIS C 5201-8:1998** 電子機器用固定抵抗器 — 第8部：品種別通則：チップ固定抵抗器

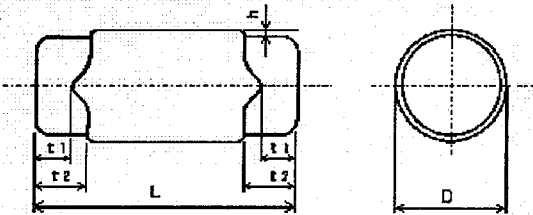
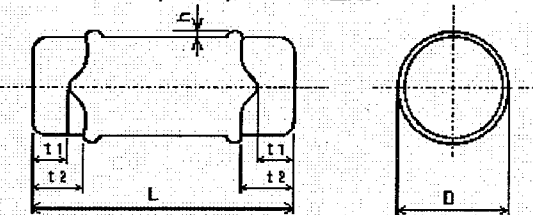
**JIS C 5201-8-1:1998** 電子機器用固定抵抗器 — 第8部：ブランク個別規格：

チップ固定抵抗器 評価水準E

この規格は、**JIS C 5212:1989** [電子機器用円筒形炭素皮膜チップ固定抵抗器(形状27, 特性D及びG, 等級C)] に代わるものであり、**EIAJ RC-2131:1995** (電子機器用円筒形炭素皮膜チップ固定抵抗器—形状27) を1998年10月に改正したものである。

## 目 次

	ページ
個別規格表	1
<b>第1章 一般事項</b>	
1. 一般事項	2
1. 1 推奨する取付方法	2
1. 2 寸法, 定格及び特性	2
1. 3 引用規格	4
1. 4 表示	5
1. 5 発注情報	6
1. 6 出荷対象ロットの成績証明書	6
1. 7 追加情報	6
1. 8 品目別通則及び/又は品種別通則への追加, 又はより厳しい要求事項	6
<b>第2章 検査の要求事項</b>	
2. 検査の要求事項	6
2. 1 手順	6
附属書1 (規定) 取付けに使用する試験用基板	1 1
附属書2 (規定) 形名の構成	1 3
解説	1 4

発行 社団法人 日本電子機械工業会	個別規格の番号  <b>EIAJ RC-2131A:1998</b>
品目別通則の名称と番号  電子機器用固定抵抗器 第 1 部 : 品目別通則 <b>JIS C 5201-1:1998</b>	ブランク個別規格の番号  <b>JIS C 5201-8-1:1998</b>
外形図 : (表 I 参照) (第三角法)  形式27/1610に適用  形式27/2012, 3514, 5922に適用  (規定寸法以内であれば、外形は異なってもよい。)	個別規格の名称  電子機器用固定抵抗器 個別規格 : 円筒形炭素皮膜チップ固定抵抗器 - 形状 2 7 安定性クラス 5 % - 評価水準 E  構造区分  絶縁形  性能区分  評価水準 : E  安定性クラス : 5 %

この個別規格で認証された抵抗器の詳細内容は、  
 品質認証電子部品一覧表 (QPL) に示されている。

参考 この記載は、IECQ の場合に適用する。